

第1回 多摩市公契約制度審査委員会 会議録

1 開催日時及び会場

平成23年8月26日（金） 午後1時から 302会議室

2 出席者（5名）

出席者 古川委員長、脇田副委員長、黒木委員、井上委員、志村委員
(欠席：なし)

事務局 阿部市長、福田総務部長 會田総務契約課長、鍋村契約係長

3 審議内容

・検討依頼

案件説明（會田総務契約課長が説明を行った。）

・案件1 「資料説明」

案件説明（會田総務契約課長が説明を行った。）

質問 対象範囲、賃金設定等方向性の定まった事項があるが、この審査会での議論はどこまで行うのか？素案は生きるのか？

回答 審査委員会でのたたき台案であり、賃金設定も含め、ご意見をいただきたい。

質問 工事状況の中で、各契約の労働者数割合等の実態把握はしていないのか？

回答 実態把握については調査をしていない。

質問 全体的な傾向として予定価格が上がると落札率が下がっているが？半分以上が労務費なのに、品質上の問題は無いのか？

回答 予定価格に応じ、市内業者のみ、市内及び準市内、市内、準市内及び市外と区分しているが、工事内容が影響していると思われ、発注時期、手持ち資材等により品質上及び労働者の賃金等問題ないと判断したが、検査員、監督員等により品質の確保等に努めるものとする。

質問 対象金額以下の案件についてフォローしないのか？

回答 すべての工事について対象にしたいが、チェックの事務量も考慮し、当初はある程度範囲を絞ることも必要かと考えている。場合により、見直しすることもある。

質問 公共工事設計労務単価の90%ということだが、その観

点は？低入札調査制度での検討方法は？

回答 アンケート実施した中で、90%であれば、努力により実行可能であるのではないかと考えている。低入札制度調査は、ヒアリングを行い、品質上問題がないのかどうかを判断しております。

質問 先進市と異なり、未熟練労働者、高齢者を含めていないが？

回答 今後審査員会で議論の中で決めて頂くことになる。

質問 指定管理者についてはどうするのか？清掃業務等に限定するのか？

回答 指定管理者も含めたいと考えているが、各コミュニティセンターは、運営協議会で運営しているため、八ヶ岳少年自然の家は長野県ということもあり、対象外と考えている。清掃業務等に限定するのではなく、指定管理業務全体と考えている。

質問 PFI工事はどうするのか？

回答 PFI工事の実績はなく、対象外と考えている。

・ 案件2 「今後の審議予定について」

案件説明 (會田総務契約課長が説明を行った。)

質問 審査期間は10月中旬で非常に厳しいが？

回答 議会、説明会等を考えた期間設定であり、短期間であるが、よろしく願いたい。

・ 案件3 「労働環境の現状と要望について」

現状と要望 週40時間の中で賃金が低いことや工期設定もあり、土曜日も含め仕事をしている状況であり、また2省協定の単価が下がり、負の連鎖をおこし、若年層の育成ができない状況である。

未来ある建設産業のためには、公契約条例が必要である。

労働者処遇は企業の発展とともにあるもので、企業経営者のことも考え、公契約条例の中に市が優越的地位を乱用しないような規定にしていきたい。

教育・保育労働者の処遇も含め、公契約条例を考えていただきたい。

・ 案件4 「市受注工事の現状と要望について」

案件説明 (會田総務契約課長が説明を行った。)

質問 財政上厳しいのは判っているが？

回答 市民が安全に暮らせる町づくりを確保するようにと考えている。

・ **次回予定について**

第2回は9月9日（金）午前10時から、第3回は9月26日（月）午後3時から開催することとした。